



山形大学人文学部
「連合山形寄付講座」

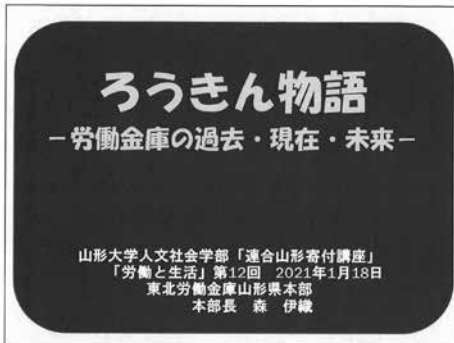
2020年度後期
「労働と生活」

第12回 (2021.01.18)

協同組合とは何か 協同組合の取り組み

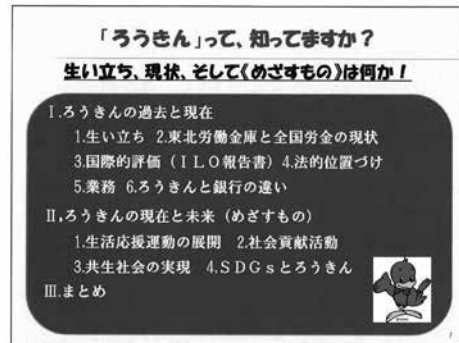
労金・共済運動、たすけあいの現状と課題(1)

森 伊 織 (東北労働金庫山形県本部 本部長)



こんにちは！東北労働金庫山形県本部です。
本日はコロナ禍の状況下、皆さんとお会いすることが出来ず残念ですが、「労働金庫」について知っていただければ幸いです。
それでは、ろうきん物語～労働金庫の過去・現在・未来～を開講いたします。

0



「ろうきん」って、知っていますか？
労働金庫がどのようにして出来たのか。ろうきんと銀行の違いはどこにあるか。
そして、現在どういう取り組みをし、何をめざしているのか。お話を進めていきます。

1

**ろうきんは
はたらく人がつくれた
はたらく人のための金融機関です。**

—東北労働金庫の預金と融資—

東北地方に本店がある58金融機関の中
(ゆうちょ銀行、JAバンクを除く)
預金残高は第7位
融資残高は第8位 　　です。

(2020年11月末現在)

先ず、覚えていただきたいのが、はたらく人が助け合うためにつくった、協働組織の福祉金融機関、それが「ろうきん」です。

東北地方に本店がある金融機関は58あります。預金残高、融資残高から見た場合、1番大きいのは仙台の七十七銀行さんですが、58の中で東北労働金庫は、預金残高で7位、融資残高で8位となっています。

I.ろうきんの過去と現在
1.生い立ち①

戦後（1947年から1949年頃）、はたらく人たちは、食糧不足、物資不足、住宅にも困るという大変な生活苦にありましたが、企業優先の銀行に頼ることもできず、高利貸しや買戻に頼る状況でした。

それなら、自分たちで働く人のための金融機関を作ろう！

こうして、生活が困窮・限界の下で、自らの手で自らの生活を防衛する必要性を肌身に感じた労働者・労働組合が、お金（出資金）を出し合っただけで「労働金庫」です。

労働金庫の「生い立ち」についてです。

戦後1947年～1949年頃は、食糧不足、物資不足、あるいは住宅にも困るというなかで、今は銀行も働く人達にもお金を貸してくれますが、その当時はお金を貸してくれませんでした。そこで、自分たちで、労働者、労働組合が出資をして、融資できるお金を集めてつくったのが労働金庫です。

I.ろうきんの過去と現在
1.生い立ち②

**「一人は万人のために万人は一人のために」
ろうきんは生まれました。** ※生涯・農協・労働組合 共通のローガン

○1950年に岡山県と兵庫県に誕生し、それからわずか5年間に46都道府県に設立され、1966年に沖縄県に設立され全国47都道府県すべてにろうきんが設立されました。

○1952年11月、山形県に設立されました。
<信用組合山形県労働金庫>

○1953年には、根拠法となる労働金庫法が定められました。

○2003年10月には、50年の歳月を経て東北6県のろうきんが一つになり東北労働金庫が誕生しました。

○現在では、全国に13の労働金庫があり構成員1,140万人以上、預金残高は20兆8,775億円(2020年3月末)を有するまでになりました。東北労働金庫と全国労働金庫の現状は次ページのとおりで。

1950年、日本で最初の労働金庫が、岡山県と兵庫県に誕生しました。その後、全国に広まり東北の6県にも労働金庫ができ、1952年11月には山形県労働金庫が設立されました。そして、2003年10月に東北6県の労働金庫が合併して、東北労働金庫が誕生しました。

労働者、労働組合も、こくみん共済coop(全労済)さん、生協さん、JA(農協)さんも協働組織です。「1人はみんなのために、みんなは1人のために」という同じローガンで活動しています。

I.ろうきんの過去と現在
2.東北労働金庫と全国労働金の現状

東北労働金庫		全国の13労働金庫
2兆926億円	預金 (譲渡性預金を含む)	20兆8,775億円
1兆2,445億円	融資	14兆2,011億円
1,160人	常勤役員数	11,317人
5,778会員	団体会員数	50,796会員
785,912人	間接構成員数	11,400,656人
74億円	出資金	963億円
9.52%	自己資本比率	9.76%
36億円	純利益	283億円
70店舗 (インターネット東北支店を含む)	支店数	614店舗

2020年3月31日現在

「ろうきんの現状」についてです。

東北労働金庫の概要ですが、2020年3月31日現在、預金額が2兆926億円、融資額が1兆2,445億円となっております。現在、全国には13の労働金庫がありますが、全国13の労働金庫を合わせると預金額は20兆8千億円を超え、融資額は14兆2千億円を超える規模となっております。

東北労働金庫は、東北の中では預金量が7番目、融資量が8番目と説明いたしましたが、全国の13労働金庫を合わせると、全国の金融機関の中では預金量は11位、融資量は7位となっております。

労働金庫は、会員組織で成り立っています。会員組織というのは、労働組合、その他の団体となります。間接構成員というのは、労働組合の組合員やその他の団体の構成員となります。ご利用いただいているお客様となりますが、その合計は全国では1,140万を超え、東北では78万を超える人数となります。

純利益ですが、もともと東北労働金庫は営利を目的としてやっていると誤解してはなりません。働く人たちのためにお金を融通して、働く人たちの生活がより安定をする、発展をしていく、向上をしていくことを目的としています。

結果として利益が出ますが、36億円が2019年度の決算です。この利益から出資をしてくれた会員に出資配当、利用してくれた会員に利用配当ということで、利益を還元します。その他、内部積立をすることもあります。

1.ろうきんの過去と現在

3.国際的評価～ILO（国際労働機関）報告書①

ILOとは、「いずれかの国が人道的な労働条件を採用しないことは、自国における労働条件の改善を希望する他の国の障害となる」というILO憲章を基に、国際的に協調して労働者の権利を保護しようと活動する国際機関。

ILOの近年の基本理念は、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事・人間の尊厳に値する仕事）の実現。

ILOは、2011年末日調査を行い、労働金庫の実態を取りまとめ「労働金庫：ファイナンシャル・インクルージョンを推進し成功を取めている労働者の物語」という報告書を作成。

***ファイナンシャル・インクルージョンとは（庫庫は金融包摂）**

低所得者層の世帯や中小零細企業が手頃な価格で高品質の金融サービスを利用できるようにすること。そのことによって、経済的自立と安定を実現すること。

「ろうきんの国際的な評価」についてです。

ILOは、国連の中の国際労働機関ですが、ご存知でしょうか。第1次世界大戦が終わった後の1919年に生まれましたが、その後第2次世界大戦中は活動ができなくて、活動を再開したのは1944年です。1944年にILOが再度活動を再開する時に「フィラデルフィア宣言」を採択しています。

ILOは、貧困を無くそうという考えからスタートしています。戦争を無くすためには、貧困を無くさなければいけないという考えです。貧困があるとそこに戦争が起きるといって、こういう戦争の歴史の反省からILOというものが生まれて、最近では「ディーセントワーク」（働きがいのある人間らしい仕事、人間の尊厳に値する仕事）を実現する活動を行っています。最近、働き方改革ということが言われていますが、本当の意味で、働く者にとっての働き方改革であるかどうか。経営者側の働き方改革になってないかどうか、1つのポイントとして捉えています。

ILOは、2011年末日調査を行い、「ファイナンシャル・インクルージョンを推進し成功を取っている労働者の物語」という報告書を作成しました。ファイナンシャル・インクルージョンとは、「低所得者層、あるいは中小零細企業、こういった人達も金融サービスが利用できるようにすること」をいいます。

6

1.ろうきんの過去と現在

3.国際的評価～ILO（国際労働機関）報告書②

「労働金庫は、長年その使命に忠実であっただけでなく日本の金融市場においてニッチな市場を開拓し、巨大な商業銀行からの度重なる攻勢も耐え抜いてきた。（これは、世界の他の労働者銀行にあてはまらないこと）」

しかし、労働金庫に関する調査を重ねる中で、日本で労働金庫が果たしてきた役割の大きさを考えると、それに相応しい認知度や賞賛を得ていないということは驚くべきことである。」



ILOが、日本の労働金庫を国際的にも珍しいということと調べた結果、長年にわたって労働者の生活を支援してきた社会的良心を有する金融機関であり、世界的には稀だということで、非常に評価されています。

7

1.ろうきんの過去と現在

3.国際的評価～ILO（国際労働機関）報告書③

『政治的、イデオロギー的な違いを超えて、福祉は皆のもの』という精神と共に、労働金庫がその経験とビジネスモデルを世界に伝えていくことが理想的であると考える。

この報告書は、経済危機に耐え、日本において長年にわたり労働者の生活を支援してきた社会的良心を有する金融機関の成功事例を紹介することを目的としており、労働金庫の経験・知見は他の国、特にアジア・太平洋地域に好事例として紹介された。



ILOは報告書更新のために、2018年9月13日に再来日しました。

労働者がお金（資金）を出し合っただけの金融機関というのは、世界的にも珍しいということで、労働者を保護する、労働者の権利を向上させるILOの役割として、それを広めているという報告書が出されました。

そして、ILOは報告書の改訂版を作りたいということで、2018年9月13日に再来日し、東北労働金庫を訪問して意見交換・調査を行い、ILOレポート2019「労働金庫：日本において70年にわたり労働者の金融アクセスを強化することで、包摂的な社会を構築してきた取組み」を作成しました。

8

1.ろうきんの過去と現在

4.法的位置づけ(1)「労働組合」と「ろうきん」

目的の違い	
労働組合法第2条 この法律で「労働組合」とは、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを目的として組織する団体又はその連合団体をいう。	労働金庫法第1条 この法律は、労働組合、消費者生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もってその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。
労働組合 労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図るために。 ○組合員の雇用を守る役割 ○賃金を確保する役割 ○職場環境を改善する役割 ○組合員の生活を守る役割 などの様々な役割を持っています。	ろうきんは 労働組合などが行う、福利共済活動のうち、金融面での労働者の生活をサポートする事業を行っています。 例：ライフプランセミナー、消費者教育、貯蓄の奨励、多量借入制限の相談、低金利ローンの提供など

「ろうきんの法的位置づけ」についてです。

労働法の中の1つに労働組合法があります。その他に労働基準法や様々な法律がありますが、労働組合法の第2条には、「労働者の経済的地位の向上を図ることを目的とする」とあります。労働金庫法の第1条には、「労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする」とあります。基本的に同じ目的です。

労働組合法には、「組合員の雇用を守る。賃金を確保する。職場環境の改善をする。」など様々な役割があります。労働金庫は、こうした労働組合の様々な役割を金融面でサポートするために、様々な取組みをしています。

9

I. ろうきんの過去と現在

4. 法的位置づけ (2) 労働金庫法

労働金庫法第5条 (原則)

- 1 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
- 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

営利を目的とするとは、その団体自体の利益を追求して、その取得した利益を構成員に分配することをいう。

金庫は協同組織の原則に基づく金融機関であり、会員に対する奉仕は、事業を通じて直接的でなければならない。



労働金庫法の第5条第1項に、「営利を目的としてその事業を行ってはならない」とあります。株式会社というのは、営利を目的としています。銀行は営利を目的とします。協同組織である労働金庫は、営利を目的とするのではなく、「会員に奉仕すること」を目的とし(第2項)、結果として利益は出ますが、営利を目的として、労働金庫の業務をやってはならないということが大原則です。第3項の「政治的に中立でなければならない」とは、ある特定の政党のためだけに事業運営をしてはならないことをいいます。

I. ろうきんの過去と現在

5. 業務

労働金庫法第58条 (金庫の事業)

- 1 金庫は、次に掲げる業務及びこれに付随する業務を行うものとする。
 - (1) 会員の預金又は定期積金の受入れ
 - (2) 会員に対する資金の貸付け
 - (3) 会員のためにする手形の割引
- 2 労働金庫は、前項の業務のほか、次に掲げる業務及びこれに付随する業務を併せ行うことができる。
 - (1) 為替取引 以下省略

会員とは、労働組合、消費生活協同組合、公務員の職員団体(労働組合)と共済組合等の団体。(会社の親連会でも可。個人の場合は「友の会」という組織に加入することによって、預金や借入ができる。)

労働金庫法の第58条には、「金庫の事業」があります。

具体的に何をやっているかという点、普通の銀行と基本的には変わりありません。皆さんから預金を預かる。必要な人に資金を融資する。この二つが基本的な業務で、ここは銀行と変わりありません。

会員というのは、個人が会員になるのではなく、「労働組合」とか「消費者生活協同組合」とか、「共済組合」等の団体をいいます。こうした団体に所属されていない方は、労金を利用できない訳ではありません。「友の会」という組織があり、友の会加入により利用できます。

I. ろうきんの過去と現在

6. ろうきんと銀行の違い

- ① ろうきんの商品・サービス内容は、銀行とほとんど同じです。
 ② しかし、基本スタンス(目的・運営・運用)がまったく異なります。会員がお互いに助け合うために資金を出しあい、利用し合うことで運営。そこで生まれた利益を利用しやすい商品やサービスとして利用者へ還元しています。

	ろうきん	銀行
存立目的	協同組織<非営利組織>であり、利用者に「より良い金融サービス」を直接提供すること。	銀行は、「銀行法」に基づく株式会社であり、株主の利益を図ることが存立目的です。
利益の配当方法	結果として利益が出れば、出資配当金や利用配当金として会員(=利用者)へ還元する。	株主に配当する。株主は会社法(105条1項1号)により剰余金配当請求権がある。
議決権	1会員1票制 1,000人の労組も5人の労組も同じ1票	1株1票制 1,000株の株主は1,000票、5株の株主は5票 (大株主が経営に大きな影響を与える)
組織	協同組合<非営利組織>	株式会社<営利組織>
貸出対象	個人・団体(組合など)	企業・個人

「ろうきんと銀行の違い」についてです。

第一に、目的です。

労働金庫は、協同組織、非営利組織であり、利用者により良い金融サービスを直接提供することが目的です。銀行は、銀行法に基づく株式会社であり、株主の利益を図ることが目的です。

第二に、利益の配当方法です。

労働金庫は、結果として利益が出れば出資配当金や利用配当金として、利用者へ還元を行います。会員=利用者です。ここがポイントです。利用者に直接還元をします。銀行はどうか。銀行は儲かった利益は、株主に配当する。株主で銀行を利用している人もいますが、皆さんが株主でなければ、利益は皆さんには配当されません。

また、個人で出資をしていなくても、労働組合に入ると、その労働組合が労金の会員になっていれば、労働組合に利益を還元するのが労働金庫です。

第三に、議決権です。

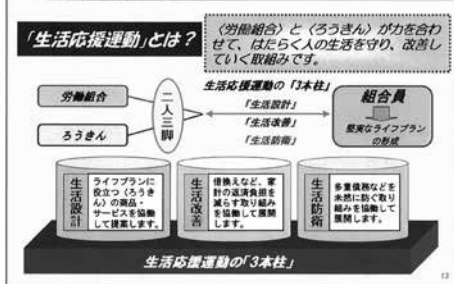
労働金庫は、協同組織なので1会員1票です。1,000人の労働組合も5人の労働組合も同じ1票になります。銀行は1株1票制ですので、1,000株の株主は1,000票、5株の株主は5票、大株主が銀行の経営に大きな影響を与えることになります。

第四に、組織形態です。

労働金庫は協同組合であり、銀行は株式会社の組織です。貸出対象は、労金は基本的には個人であり、銀行は、基本的には企業です。もちろん個人もありますけれども、圧倒的な融資、預金は企業から集めています。

II. ろうきんの現在と未来 (めざすもの)

1. 生活応援運動の展開



それでは、労働金庫が具体的に取組んでいることです。

一つは「生活応援運動」～働く人達の生活を応援していくということ。もう一つは「社会貢献活動」です。

生活応援運動とは、生活設計、生活改善、生活防衛という三つの視点があります。

会員への奉仕の理念から創設した制度の一例

大特選

コンビニATM手数料

(利用手数料は、いったんご負担いただく場合がありますが、即時キャッシュバックいたします。)

【例 ローソン銀行ATMを利用した場合の手数料比較】

※ 例えば、平日6時以降または休日、週3回、20歳から70歳まで50年間利用した場合
220円×3回×52週=34,320円 34,320円×50年=1,716,000円

ろうきん

平日・土日・祝日 24時間365日お引出し手数料が実質無料
(システムメンテナンスなどにより、毎月第1・第3月曜日の2時から6時
およびコンビニエンスストアの閉店から営業開始まで利用いただけません。)
セブン銀行、イオン銀行、イーネット(724-ネット)、ビューアルツテ
(JR東日本の駅構内など)等も実質無料でご利用いただけます。

お預入れ	月～金	220円	110円	220円	停止
お引出し	土・日・祝日	停止	220円	停止	停止

※ 利用状況によっては、コンビニATMご利用手数料が実質無料のサービスがあります。

ここで、お得な情報をひとつ！

皆さんは、キャッシュカードをお持ちだと思いますが、現金の引き出しには、銀行やコンビニ等のATMを利用していることと思います。その際ATMの手数料が掛かる時がありませんか。銀行によっていろいろですが、1回は無料というところ、2回まで無料というところもあります。しかし、労金のキャッシュカードは、手数料が実質無料です。基本的にはATMの使用手数料が掛かりますが、直ぐに全額キャッシュバックされ無料になります。

例は、ローソン銀行ATMを利用した場合の労金と銀行の手数料比較です。平日6時以降、または休日、週3回、20歳～70歳まで50年間利用した場合にATM手数料をどれだけ払わなければならないか計算をしていくと、1,716,000円掛かるということです。様々な使い方があため、試算(仮)となりますが、労金を利用すれば1,716,000円の手数料は払わないで、別の生活費に使うことが可能となります。

14

ライフサイクルにあわせて どの位お金がかかるか見てみよう

人生の3大資金とは？

結婚資金 約300万円
教育資金 約1,200万円
セカンドライフ資金 約2,000万円

※ 収入は、平日6時以降または休日、週3回、20歳から70歳まで50年間利用した場合
220円×3回×52週=34,320円 34,320円×50年=1,716,000円

「ライフサイクルにあわせて どの位お金がかかるか見てみよう?」、右上に「人生の3大資金とは」とあります。左側が住宅資金、真ん中が教育資金、右側がセカンドライフ資金です。老後は公的年金だけでは足りません。公的年金の他に2,000万円が必要ということで、大きな話題となりました。

下の図は、左から結婚資金が335万円、住宅購入資金が4,194万円、教育資金が1,226万円から2,725万円、セカンドライフ資金(老後資金)が夫婦で年間316万円と、それぞれに必要な金額です。

15

ライフプランに対応した財産をどう作るか

その1：目的を持って始める

夢を実現!!

例えば・・・

- 3年間で100万円を絶対に貯める!
- 5年後には新車を買う!
- 3年後には海外旅行に行く!
- 35歳でマイホームを手に入れる!!!

それでは、「どのようにして財産をつつていくか」ということですが、まず一番大きいのは、目的をはっきりさせるということです。

16

その2：お金(現金)を見ない先取り貯蓄

- 一旦、現金を手にして(通帳に入って)しまうと使ってしまうのが人情
- 先取り貯蓄は給料天引きで財形預金・エース預金の積立がベスト!

× 収入 - 支出 = 貯蓄 (給料) (生活費・こづかい)
○ 収入 - 貯蓄 = 支出 (給料) (生活費・こづかい)

財形預金
エース預金

2つ目としては、収入から支出をして貯蓄をするというやり方です。残った分を貯蓄するというやり方では、お金は貯まりません。勤めて給料を貰ったら、まずは貯蓄する。残った分を生活費に使うようにしないと、お金は貯まりません。

17

その3：サイフを3つに分けましょう

◎ お金は目的に合わせて分類しましょう
◎ 目的に合った預け先を選びましょう

殖やす「サイフ」
(しばらく使わない)

iDeCo・つみたてNISA
投資信託・・・

貯める「サイフ」
(近い将来使う)

積立・定期預金・国債

使う「サイフ」
(日常生活費)

普通預金

利息が安いので下ろすのに手数料を払うと赤字になる可能性大

そのためには、殖やす財布、貯める財布、使う財布と、3つに分けましょう。
殖やす財布(しばらく使わないお金)は、iDeCo・投資信託で殖やす。貯める財布(近い将来使うお金)は、積立預金・定期預金をする。使う財布(日常生活費)は、普通預金をする。このように分けることが大事です。

ロゴマークとマスコットキャラクター

紹介

ろうきんのロゴは、ROKINの頭文字「R」を鳥の顔で表現。マスコットキャラクターは「ロッキー」です。

ろうきん

マスコットキャラクター

ロッキー

ピンキー

次の2社会貢献活動に入る前に、ちょっと一休み！
本日の資料、またチラシやテレビなどで目にする「ろうきんのロゴマーク」、そして「マスコットキャラクター」兄のロッキー&妹のピンキーです。

II. ろうきんの現在と未来 (めざすもの)

2. 社会貢献活動

(1) 東日本大震災支援活動

① 低金利の「災害救援ローン」の取扱い

生活再建および復旧・復興支援
8,961件 約66.9億円(2020年3月末現在)

② 復興支援・社会貢献団体助成金制度の取組み

2012年度スタート
毎年度30万円×10団体

③ 二重ローン問題への対応

相談会の開催、店舗での相談受付

④ 義援金振込口座への振込手数料の免除対応

⑤ 震災遺児進学支援金の取組み

あしなが育英会「東日本大震災・津波遺児募金」を受付

次に、「社会貢献活動」についてです。
第一に、東日本大震災復興支援活動です。
皆さんの中でも、直接あるいは知り合いの方で、東日本大震災で大変ご苦労をされた方がいらっしゃると思います。
労金は、今後も被災された方々や被災地域を支援する取組みを継続してまいります。
①の「災害救援ローン」は、被災された方の生活再建および復旧・復興を支援するための低金利のローンです。
②の助成金制度は、2012年度より、大震災からの復旧・復興、被災者支援をしている団体へ助成を行っております。2017年度からは社会貢献活動の団体も対象に加え、毎年10団体に対して1団体あたり30万円の助成金を交付しています。2019年度までに累計80団体、計2,400万円の活動支援を行ってきました。なお、2020年度より「復興支援・社会貢献団体助成金制度」に名称を変更しました。
③の二重ローン問題というのは、家を建てたばかりだけれども家が被害に遭ってしまっ、また家を建てるためお金を借りなければいけない、1回借りているだけでも、もう1回借りなければいけない、こうしたことを二重ローンと言います。こうした方々からの相談に応じています。
④義援金の振込口座への振込手数料免除の扱いや、⑤震災で親が亡くなって遺児になった方々に対する支援の取組みを行っております。

II. ろうきんの現在と未来 (めざすもの)

2. 社会貢献活動

(2) 自然災害・新型コロナウイルス感染拡大に対応した取組み

① 自然災害被害が発生した被災地域への復旧・復興支援

「災害救援ローン」の取扱い
172件、7億69百万円
(2020年3月末現在)

令和元年台風第19号等災害への復興支援

岩手県、宮城県、福島県の社会福祉協議会へ自然災害見舞金の贈呈

② 新型コロナウイルス感染拡大に対応した取組み

「ろうきん生活支援特別融資」

「新型コロナウイルス対応自治体提携特別融資」の取扱い

収入の減少、離職された方のご融資の返済計画の見直しなど

第二は、相次ぐ自然災害で被災された方へ、復興に向けた支援として「災害救援ローン」の取扱いを行っております。
東北地方の広範囲に人的・住宅被害をもたらした令和元年台風第19号等による災害においては、特に甚大な被害が発生した岩手県、宮城県、福島県の被災された方々や被災地域への復興支援として、2019年12月に岩手県社会福祉協議会へ500万円、宮城県および福島県社会福祉協議会へ各1,000万円の自然災害見舞金を贈呈しました。
また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入減少・離職された皆様の生活・家計支援として、低金利のローンの取扱いや返済計画の見直しに取組んでおります。

II. ろうきんの現在と未来 (めざすもの)

2. 社会貢献活動

(3) 多重債務者への支援

【貸金業法の主な改正 (2010年6月施行)】

○総量規制

原則として貸金業者からの総借入残高は年収の3分の1を超える貸付は禁止された。

○上限金利の引下げ～利息制限法の上限金利

これまでの2.9.2%から下記に引き下げられた。

貸付額 10万円未満は・・・年利2.0%
10万円以上100万円未満は・・・年利1.8%
100万円以上は・・・年利1.5%

第三に、多重債務者への支援活動です。

以前は、借入総額について年収の規制はありませんでしたが、貸金業法が改正され、年収の3分の1を超える貸付は禁止されました。さらに上限金利も29.2%から年最高でも20%まで引き下げられました。

この改正に向けては、「働く人達が困らないように」ということで、連合や労働者福祉協議会(労福協)と一緒に取組みを進めてきた経過があります。

参考 ～カードローンとは～

※カードローンは、事前に申し込みをしておいて、お金を借りる必要があるときに専用カードを利用して、設定している限度額の範囲内でATM等からお金を借り入れることができます。

【代表的なカードローン】

ろうきんや銀行等のカードローン

クレジットカード(キャッシング枠)

消費者金融のカードローン

いろいろなカードローンがあるけれど、何がいいのかなあ？
やっぱり金利が低い方がいいよね。



カードローンは、借金です。銀行のカードローン、クレジットカード、消費者金融のカードローンと、いろいろあります。

例えば、携帯を買って、クレジットで返済をしています。返済ができなくなると信用情報の異常となり、例えば、社会に出たときに、そのままになっていると、新しい融資を受けられなくなります。気を付けて下さい。

正しい金融知識で生活防衛

～銀行系カードローンの現状～

- 銀行系カードローンについては、2013年から2017年にかけて貸出残高が1.6倍に膨らみ、中には年収を上回るお金を貸し出すケースもあり自己破産増加の温床という声も出ています。
- 一方で、2017年に行われた「銀行カードローンに関する消費者意識調査」(一般社団法人全国銀行協会)によると若年層ほど男女とも銀行系カードローンを必要があれば利用したい、または利用を考えているという結果が報告されています。
- こうした背景から、組合員の中にも銀行系カードローンや消費者金融の利用による多重債務問題が供償されています。
- ろうきんは、会員と連携のうえこの問題を組合員にしっかりと説明し、正しい金融知識を身につけてもらい、働く仲間から多重債務者を出さない取り組みに力をいれてまいります。
- このことが、生活応援運動であり生活防衛につながります。タレントを使ったテレビCMや広告をよく見かけますが、セールストークに惑わされずカードローンの金利表示の仕組みを理解し、「賢いお金の借り方」を身につけてください。

「銀行系カードローンの現状」についてです。

銀行は貸金業法の対象外のため、総量規制(借りられる上限を年収の3分の1まで)で借りられない人たちが、銀行カードローンへ向かうことになりました。

個人が用途を問わず無担保で借入することが、いまだ簡単な時代はありません。銀行カードローンの広まりは利用者の「借金」のイメージを変え、即日融資やweb完結などが便利だからと高金利でも消費者金融を選ぶ者も増えています。ちゃんと返済できる額なのか？金利は？などの比較は欠かせません。なにより安易な借金をしない計画性が重要です。

カードローンの本当の金利を知ろう

2020年11月労働山形県本部調べ

利用限度額	東北ろうきん	A銀行	B銀行
100万円未満		年14.0%	年14.0%
100万円以上200万円未満		年17.0%	年17.0%
200万円以上300万円未満	年4.0%～年6.4% ご利用限度額 最高50万円	年8.0%	年8.0%
300万円以上400万円未満		年7.0%	年8.0%
400万円以上500万円未満		年6.0%	年7.0%
500万円以上600万円未満		年5.0%	年4.0% (借入額50万円)
600万円以上800万円未満		年4.0%	
800万円		年2.0%	

12%もの金利差

ろうきんカードローンの金利は利用限度額に関係なく年4.0%～年6.4%
若い組合員の方がカードローンを利用するのは多くても50万円程度と
考えると、一般的な銀行のカードローンは随分金利が高くなります。



…是非しくみを覚えて下さい。…

銀行のカードローン、例えば、A銀行で説明しますと、年金利2.0%～14%でお貸ししますとなっています。年2%というのは800万円借り、あるいは100万円の枠にしないと年2%になりません。実際には、例えば50万円借り、あるいは30万円借りる場合は、年14%になります。これが銀行のカードローンです。

労金だけを有利に説明しようとしているわけではないのですが、労働金庫はどの金額であっても年4%～年6.4%です。30万円借りたら、あるいは10万円でもいいですけれども、労金は年4%、A銀行は14%の金利になるということです。

Ⅱ. ろうきんの現在と未来（めざすもの）

2. 社会貢献活動

(4) 奨学金借換え融資制度

現在、学校進学の際利用した「奨学金」について、利用者の返済が困難になっていることが大きな社会問題になっています。

そこで、返済負担を軽減するため、奨学金の利息金利より低い金利の「奨学金借換え融資制度(教育ローン Yo・Ri・So・I (よりそい))」を取扱っています。

(注) 利率は、2020年10月1日現在です。

「奨学金借換え融資制度」についてです。

皆さんの中にも奨学金を借りている方がいらっしゃると思います。今の奨学金の金利は低い金利になっていて、借換え融資制度はあまりメリットはありませんが、現在でいうと28歳ぐらいから35歳の人達は、高い金利で奨学金を借りていました。そうした方々に対しての借換え融資制度です。

26

Ⅱ. ろうきんの現在と未来（めざすもの）

2. 社会貢献活動 (5) 社会貢献目的定期預金<ふれ愛預金>

ふれ愛預金は、地域の社会福祉施設等の支援を目的とし、お預かりした定期預金の店頭表示金利から30%を減じた金利に設定し、その差による利息相当分に当金庫からの拠出金を加算した額を東北6県の福祉団体・福祉施設に寄付しています。

2020年度は、東北6県で46団体に418万円(累計385団体、3,418万円)を贈呈しました。うち、山形県内は16団体に152万円(山形県労働金庫時代からの県内寄付累計611団体8,375万円)を寄付しました。

社会貢献目的定期預金「ふれ愛預金」についてです。

ふれ愛預金は、地域の社会福祉施設等の支援を目的とします。寄付額は、店頭表示金利と適用金利の差による利息相当額(店頭表示金利の30%)に、労金からの拠出金等を加算した額となります。

2020年度は、東北6県で46団体、418万円、うち山形県内は16団体、152万円を寄付しました。

27

Ⅱ. ろうきんの現在と未来（めざすもの）

2. 社会貢献活動 (6) 「T・R・Y (トライ)」2020年度新設

あなたの未来へ、地域の福祉へ、想いを繋げる「T・R・Y」

T (東北)・R (労金)・Y (エル:Yell)

目的 各地域の就労・勤労に関わる団体への支援	対象団体 障がい者等の就労施設、障がい者等の勤労に関わる団体	2020年度 寄付金贈呈 総額2,328,000円 各県 388,000円
寄付金額 ろうきんが取扱う積立型預金等の「取引1件につき100円」を労金より拠出し、全体の拠出額を東北6県で等分します。	支援先 ろうきんから、各県の社会福祉協議会への寄付により、制度運営・支援目的に合致する団体への間接的な支援となります。	

「T・R・Y(トライ)」についてです。

2020年度より新たに「障がい者等の就労・勤労に関わる団体・施設」への継続的な支援を目的として『社会貢献活動T・R・Y(トライ)』の取扱いを開始しました。

この制度は、積立型預金の新規契約など「対象取引1件につき100円」を労金から拠出し、東北6県の社会福祉協議会へ寄付を行います。

2020年度は東北6県の社会福祉協議会に対して、総額2,328,000円の寄付を行いました。山形県社会福祉協議会へは、388,000円を贈呈しました。

「東北ろうきん復興支援・社会貢献団体助成金制度」や社会貢献目的定期預金「ろうきんふれ愛預金」など、今後も福祉活動や社会貢献活動を行っている団体への支援を通じて、社会的課題の解決に取組みます。

28

Ⅱ. ろうきんの現在と未来（めざすもの）

2. 社会貢献活動 (7) 山形県本部の取組み①

自治体提携融資制度 (勤労者への生活応援ローン)

県内全ての35自治体とろうきんが提携して行う融資制度。自治体よりお預かりする「預託金」をベースに低利な融資を提供する。勤労者の生活支援が目的。

ふるさと奨学ローン 利子補給制度

ローン対象の方が卒業後山形県内に就職・就業した場合、それ以降の利子に対して返済終了まで元金300万円を限度に年2.0%の利子相当分が山形県勤労者育成教育基金協会より補給される制度です。

山形県本部内の特徴的な取組みとなります。

自治体提携融資制度は、労働組合のない皆さんに自治体と提携して、低金利で融資をするという制度です。県内全ての35市町村と提携しております。

「ふるさと奨学ローン」は、山形県の人しか該当しませんが、ローンを利用し(借主は保護者)、子供が学校を卒業後、山形県内に就職・就業したら、その後の利子を補給する制度です。

29

II. ろうきんの現在と未来（めざすもの）

2. 社会貢献活動（7）山形県本部の取組み②

ろうきん杯 学童軟式野球大会

目的は、青少年の健全な精神と身体の育成・地域社会の発展に寄与すること。

1988年より毎年地区大会・県大会を開催しています。

今年で33回開催



勤労者体育祭 （軟式野球、ソフトボール、 ホウリング、卓球等）

目的は、スポーツを通じて勤労者の親善と体力向上を図り、社会の発展に寄与すること。

2020年度はコロナ禍で中止となりましたが、2019年度まで72回開催の歴史ある大会です。労山山形県本部は、主催団体の一員として運営しています。

毎年、開催している「ろうきん杯の学童軟式野球大会」は、今年で33回となりました。8月15日（土）～16日（日）に鶴岡市小真木原野球場において、各地区大会を勝ち抜いた8チームにより県決勝戦を行いました。

山形県労働者福祉協議会（労福祉協）の主催により、働く人達がスポーツを通じて交流をする「勤労者体育祭」の取組みを行っています。これまで72回を数える歴史ある大会ですが、今年はコロナ禍から中止となりました。

II. ろうきんの現在と未来（めざすもの）

3. 共生社会の実現 ～これまでも そして、これからも～

ろうきんの理念は、

①ろうきんの基本姿勢、②目的、③組織、④運営の4つで構成

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協賛組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に努めます。

ろうきんの理念は、①基本姿勢、②目的、③組織、④運営の四つで構成となっております。働く人の金融機関として、創立以来、「働く人の夢と共感を創造し」、「共生社会の実現に寄与する」との理念のもと、常に、勤労者に寄り添い、時代の変化とともに勤労者のライフプランに応じた多様なニーズに応じてまいりました。

II. ろうきんの現在と未来（めざすもの）

4. SDGsとろうきん①

SDGs（持続可能な開発目標）と 東北ろうきんの取組み

東北ろうきんは、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めた「ろうきんの理念」を実現するため、地域社会を構成する企業市民として、地域貢献活動や地域・社会により良い資金を循環させる活動を行っています。

SDGsのスローガンである“誰一人取り残さない”やすべての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす「金融包摂」の考え方は、ろうきん設立経緯や「ろうきん理念」、「ろうきんビジョン」とも合致するもので、これまでの活動のさらなる強化・徹底を通じて、SDGs目標の達成に貢献してまいります。



「SDGsとろうきん」についてです。

ろうきんでは、SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴール実現に向けた取組みを展開するにあたり、2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。

II. ろうきんの現在と未来（めざすもの）

4. SDGsとろうきん②

SDGs達成のため（ろうきん） が取り組むこと

- ①働く人の暮らしを徹底サポート、社会的に弱い立場にある勤労者への金融アクセスを拡大します。
- ②社会や環境に配慮したESG投資を通じて「意志のあるお金」の流れを創り出します。
- ③労働組合や他の協同組合・NPOなどのネットワークを生かし、人と人、人と地域をつないで「共生社会」の実現に貢献します。
- ④SDGs達成の取組みを支える基盤づくりとして、「労働金庫にふさわしい組織風土の確立」に取り組めます。



「勤労者の生活向上」という、（ろうきん）の使命の徹底追求を通じて、ろうきんは、SDGsの達成に貢献していきます。



「ろうきん」って、知っていますか？この問いからスタートした本日の講義でしたが、労金の歴史や理念、地域との関わり、共生の社会づくりに向けた取組みなど、参考になりましたでしょうか。他にも取組んでいる事、取扱っている預金やローンの商品、そして、事業数値なども知っていただければ、さらにご理解が深まるものと思います。

是非、東北労金のホームページ(<https://www.tohoku-rokin.or.jp>)をご覧ください。

まとめとして、三つ振り返ってください。①生い立ち…ろうきんは、はたらく人がつくった、はたらく人のための、協同組織の福祉金融機関であること。②銀行との違い…ろうきんは、会員がお互い助け合うために、自分たちで運営していること。③生活応援の取組み…ろうきんは、はたらく人の暮らしを支え、将来への安心を提案する取組みを行っていること。(参考)2020年度は、12月31日まで生活支援強化月間の取組みを行いました。

結びとして、今世の中は「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、私たちの生活に大きな打撃を与えています。ろうきんは誕生以来、日本で唯一つの福祉金融機関として、働く人々を支え続けてきました。これからも働く人の助けになりたい。コロナ禍における皆さまの生活の支えとなれるよう力を尽くします。皆さんの先輩である山形大学卒業生も、同じ思いで各職場、地域で活躍しています。

以上を申し上げて終わります。ありがとうございました。